

2021年12月17日
本州四国連絡高速道路株式会社

令和3年度 中間決算について

本州四国連絡高速道路株式会社（本社：兵庫県神戸市中央区、代表取締役社長：酒井 孝志）の令和3年度（第17期）中間決算についてお知らせします。

なお、当社の中間決算は、金融商品取引法に基づいて作成したのではなく、情報開示等の目的で任意に作成したものです。

- I 決算概要
- II 決算資料

【令和3年度中間決算における主なポイント】

①新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等に伴う影響はあるものの、料金収入や管理費の上期特性※による影響が相対的に大きかったため、グループ全体としては、18億円の中間純利益が発生しました。

※夏休み等を含む上期は下期と比較して料金収入が多くなる一方、上期の管理費用は、工事の完成が集中する下期に比べて少なくなる傾向があります。

②今回の中間決算を踏まえた、グループ全体の通期見込みについては、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等に伴うSA・PAの売上げの減少等による業績への影響が見込まれることから、約1億円の当期純損失が発生する見込みです。



I 決算概要

1. 令和3年度 事業概要

① 高速道路事業

・当中間期の通行台数は、前年と同様に新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛等の影響はあるものの、前年同期比 5.6%増の 1,836 万台となり、料金収入は前年同期比 5.5%増の 270 億円となりました。しかしながら、令和元年同期比で通行台数は 20.2%減、料金収入は 22.0%減と従来までの回復には至っていませんが、料金収入の更なる収益回復に向けて、本四高速道路をより一層利用して頂けるよう、地域と連携した利用促進等の取組を進めます。

・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構への道路資産賃借料の支払額は、協定に基づく上期計画額 171 億円となりました。

・今後も本四高速道路をお客様に「安全」「安心」「快適」にご利用いただくために必要な業務を着実に実施するとともに、業務の効率化を推進するなど、健全な経営に取り組みます。



坂出北 I Cフルインター化
(瀬戸中央自動車道)



舗装補修
(神戸淡路鳴門自動車道)



橋梁近接点検
(瀬戸中央自動車道)

〈地域連携の取組〉

・瀬戸内地域に立脚する企業として地域と連携した取組を加速させるため、4月に地域連携事業推進本部を立ち上げました。長大橋を活用し、旅行会社や宿泊施設と明石海峡大橋ナイトツアーなどを造成するとともに、瀬戸内海の島々を巡るモニターツアーを実施しました。



明石海峡大橋ナイトツアー



親子モニターツアー
(志々島の大楠)



多々羅大橋塔頂体験ツアー

② 関連事業

・休憩所等事業の営業収益は、新型コロナウイルス感染症拡大による移動自粛や、自治体の要請による営業時間の短縮等の影響はあるものの、前年同期比 17.6%増の5億円となりました。しかしながら、令和元年同期比では48.9%減となりました。

・S A・P Aにおいては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組を徹底・継続するとともに、地域と連携した新商品の開発等により、落ち込んだ売上げの回復に取り組んでいます。

- テイクアウトメニューの充実やフードコート券売機へのキャッシュレス決済導入を行いました。
- 地域の特産品を用いた新メニューの開発、地域と連携した特産品の販売会等をとおして、地域の魅力発信や売上増に取り組みました。

・長大橋の建設・保全技術を活用して、地方公共団体等から長大橋技術支援業務や高速道路上における跨道橋の修繕業務等を受託しました。



新型コロナウイルス感染症拡大防止取組例
(淡路S A 屋外座席の増設)



地域と連携した販売会
(来島海峡S A)



長大橋技術支援
(愛媛県)

2. 令和3年度 経営状況

連結決算の概要

(単位：億円)

項目	令和3年度 中間決算	令和2年度 中間決算	増減			令和3年度 通期見込み ※2	令和2年度 決算	
			増(△)減	対令和2年度 増減率	対令和元年度 増減率			
営業収益	高速道路事業	298	267	31	11.7%	△ 21.1%	661	660
	料金収入 ※1	270	256	14	5.5%	△ 22.0%	535	533
	道路資産完成高	26	8	17	200.6%	△ 13.5%	123	123
	その他の売上高	1	1	△ 0.5	△ 31.2%	37.5%	3	3
	関連事業	10	9	0.8	9.6%	△ 56.0%	44	42
	休憩所等事業	5	4	0.7	17.6%	△ 48.9%	11	9
	受託事業等	5	4	0.1	2.8%	△ 61.3%	34	32
	308	276	32	11.6%	△ 23.1%	705	702	
営業費用	高速道路事業	275	247	28	11.4%	△ 23.6%	663	670
	道路資産賃借料	171	157	13	8.6%	△ 29.8%	349	353
	道路資産完成原価	26	8	17	200.6%	△ 13.5%	123	123
	管理費用 ※1	77	80	△ 3	△ 3.9%	△ 9.7%	190	192
	関連事業	10	10	△ 0.2	△ 2.4%	△ 44.4%	45	43
	休憩所等事業	6	6	△ 0.4	△ 6.3%	△ 12.3%	14	12
	受託事業等	4	4	0.1	4.3%	△ 64.4%	31	30
	286	258	27	10.8%	△ 24.7%	708	713	
営業利益	高速道路事業	22.9	19.8	3.1	16.0%	29.7%	△ 1.7	△ 9.8
	関連事業	△ 0.5	△ 1.7	1.1	—	—	△ 0.5	△ 0.7
	22.4	18.1	4.3	23.9%	4.2%	△ 2.2	△ 10.6	
経常利益 (△は損失)	23	19	4	21.5%	2.4%	0.2	△ 7	
中間(当期)純利益 (△は損失)	18	10	7	72.6%	21.2%	△ 1	△ 9	

※1. 令和3年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、ETCマイレージサービスに伴う料金収入・管理費用について、令和3年度中間決算には計上しておりません。一方、令和2年度決算以前については、ETCマイレージサービスに伴う料金収入・管理費用を計上しております。なお、令和2年度中間決算及び令和元年度中間決算に「収益認識に関する会計基準」を適用したと仮定した場合、料金収入の対令和2年度増減率は8.4%増、対令和元年度増減率は20.0%減となります。

※2. 令和3年度通期見込みについては、当社が現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等、様々な要因によって予測数値と異なる場合があります。

(参考) 個別決算の概要

(単位：億円)

項目	令和3年度 中間決算	令和2年度 中間決算	増減			令和3年度 通期見込み ※2	令和2年度 決算	
			増(△)減	対令和2年度 増減率	対令和元年度 増減率			
営業収益	高速道路事業	298	267	31	11.6%	△ 21.1%	661	659
	料金収入 ※1	270	256	14	5.5%	△ 22.0%	535	533
	道路資産完成高	26	8	17	200.6%	△ 13.5%	123	123
	その他の売上高	1	1	△ 0.7	△ 40.1%	41.2%	3	2
	関連事業	5	5	0.2	4.2%	△ 59.3%	31	31
	休憩所等事業	2	2	△ 0.05	△ 2.4%	△ 1.6%	4	4
	受託事業等	3	2	0.2	9.8%	△ 71.5%	26	27
	303	272	31	11.5%	△ 22.4%	692	690	
営業費用	高速道路事業	272	245	27	11.0%	△ 23.8%	663	670
	道路資産賃借料	171	157	13	8.6%	△ 29.8%	349	353
	道路資産完成原価	26	8	17	200.6%	△ 13.5%	123	123
	管理費用 ※1	74	79	△ 4	△ 5.4%	△ 9.9%	190	192
	関連事業	4	4	△ 0.02	△ 0.4%	△ 62.0%	31	30
	休憩所等事業	1	1	△ 0.3	△ 16.7%	△ 25.9%	4	3
	受託事業等	3	3	0.2	9.8%	△ 69.2%	26	26
	277	250	27	10.7%	△ 25.1%	694	700	
営業利益	高速道路事業	25.6	21.5	4.1	19.2%	25.0%	△ 1.7	△ 10.9
	関連事業	0.4	0.2	0.2	114.1%	89.1%	0	0.9
(△は損失)	26.0	21.7	4.3	20.1%	25.7%	△ 1.7	△ 9.9	
経常利益 (△は損失)	27	23	4	18.8%	25.3%	0.4	△ 7	
中間(当期)純利益 (△は損失)	22	15	7	50.6%	50.5%	0	△ 7	

※1. 令和3年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)を適用しており、ETCマイレージサービスに伴う料金収入・管理費用について、令和3年度中間決算には計上しておりません。一方、令和2年度決算以前については、ETCマイレージサービスに伴う料金収入・管理費用を計上しております。なお、令和2年度中間決算及び令和元年度中間決算に「収益認識に関する会計基準」を適用したと仮定した場合、料金収入の対令和2年度増減率は8.4%増、対令和元年度増減率は20.0%減となります。

※2. 令和3年度通期見込みについては、当社が現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況等、様々な要因によって予測数値と異なる場合があります。

II 決算資料

連結決算

中間連結貸借対照表

中間連結損益計算書

中間連結株主資本等変動計算書

連結注記表

個別決算

中間貸借対照表

中間損益計算書

中間株主資本等変動計算書

個別注記表

中間連結貸借対照表

令和3年9月30日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		12,903	
未収入金		8,842	
有価証券		11,400	
たな卸資産		15,448	
その他		849	
貸倒引当金		△ 1	
	流動資産合計		49,442
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物	8,506		
機械及び運搬具	6,080		
土地	8,699		
リース資産	244		
その他	618	24,148	
無形固定資産		748	
投資その他の資産			
投資有価証券	6		
長期未収入金	6		
繰延税金資産	270		
その他	506		
貸倒引当金	△ 6	782	
	固定資産合計		25,679
	資産合計		75,122

(単位:百万円)

負債の部		
流動負債		
未払金	4,254	
リース債務	79	
未払法人税等	645	
受託業務契約負債	967	
賞与引当金	521	
その他	164	
流動負債合計		6,632
固定負債		
長期借入金	30,216	
リース債務	185	
長期未払金	166	
退職給付に係る負債	9,782	
役員退職慰労引当金	52	
契約負債	536	
負ののれん	470	
その他	477	
固定負債合計		41,888
負債合計		48,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	
資本剰余金	4,000	
利益剰余金	19,429	
株主資本合計		27,429
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△ 828	
その他の包括利益累計額合計		△ 828
純資産合計		26,601
負債・純資産合計		75,122

中間連結損益計算書

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

営業収益		30,865	
営業費用			
道路資産賃借料	17,129		
高速道路等事業管理費及び売上原価	10,207		
販売費及び一般管理費	1,284	28,621	
営業利益			2,243
営業外収益			
受取利息		1	
有価証券利息		0	
土地物件貸付料		42	
負ののれん償却額		51	
雑収入		10	106
営業外費用			
雑損失		4	4
経常利益			2,345
税金等調整前中間純利益			2,345
法人税、住民税及び事業税			533
法人税等調整額			△ 72
中間純利益			1,883
親会社株主に帰属する中間純利益			1,883

中間連結株主資本等変動計算書
(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位：百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
令和3年4月1日残高	4,000	4,000	17,545	25,545	△ 936	△ 936	24,609
中間連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,883	1,883			1,883
株主資本以外の項目の中間連結 会計年度中の変動額（純額）					107	107	107
中間連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,883	1,883	107	107	1,991
令和3年9月30日残高	4,000	4,000	19,429	27,429	△ 828	△ 828	26,601

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3社
連結子会社の名称
J Bハイウェイサービス(株) 株式会社ブリッジ・エンジニアリング J Bトールシステム(株)
- (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械及び運搬具 2～17年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌年度から費用処理することとしております。

(5)その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した日に収益を計上しています。

受託業務収入

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い受託業務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、受託業務完了時に収益を認識することとしております。

②消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

5. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

6. 会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来受託業務収入に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として受託業務完了時で計上しております。

また、従来はE T Cマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、ポイント発行残高に対する将来の使用見込額を「固定負債」の「E T Cマイレージサービス引当金」に計上し、引当金繰入額は「管理費用」に計上しておりましたが、ポイントを履行義務として識別し、「料金収入」から控除する方法に変更しております。なお、前連結会計年度において、「固定負債」に表示していた「E T Cマイレージサービス引当金」は、当連結会計年度より「固定負債」の「契約負債」として表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間連結会計期間の営業収益が692百万円、販売費及び一般管理費が同額それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

中間連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	13,206百万円
2. 保証債務	
日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	12,834百万円
3. 固定資産の圧縮記帳額	

国庫補助金等による関連事業固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

中間連結株主資本等変動計算書に関する注記

当中間連結会計期間の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	3,325.14円
一株当たり中間純利益	235.48円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

中間貸借対照表

令和3年9月30日

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

資産の部			
流動資産			
現金及び預金		11,281	
高速道路事業営業未収入金		8,662	
未収入金		238	
未収収益		1	
短期貸付金		70	
有価証券		11,400	
仕掛道路資産		14,343	
未成工事支出金		318	
貯蔵品		415	
受託業務前払金		267	
前払金		699	
前払費用		30	
その他の流動資産		14	
貸倒引当金		<u>△ 1</u>	
	流動資産合計		47,743
固定資産			
高速道路事業固定資産			
有形固定資産			
建物	107		
構築物	3,196		
機械及び装置	5,966		
車両運搬具	94		
工具、器具及び備品	209		
土地	134		
建設仮勘定	<u>67</u>	9,778	
無形固定資産		<u>508</u>	10,287
関連事業固定資産			
有形固定資産			
建物	4		
構築物	255		
機械及び装置	54		
工具、器具及び備品	10		
土地	4,830		
建設仮勘定	<u>3</u>	5,158	
無形固定資産		<u>7</u>	5,166
各事業共用固定資産			
有形固定資産			
建物	1,206		
構築物	59		
機械及び装置	1		
車両運搬具	6		
工具、器具及び備品	54		
土地	2,159		
建設仮勘定	<u>0</u>	3,488	
無形固定資産		<u>176</u>	3,665
投資その他の資産			
関係会社株式		248	
長期貸付金		35	
長期前払費用		3	
長期未収入金		6	
繰延税金資産		116	
その他の投資等		151	
貸倒引当金		<u>△ 6</u>	554
	固定資産合計		19,673
	資産合計		67,416

(単位:百万円)

負債の部			
流動負債			
高速道路事業営業未払金		3,562	
未払金		403	
未払費用		5	
未払法人税等		622	
預り金		37	
受託業務契約負債		967	
前受収益		25	
賞与引当金		306	
	流動負債合計	<u> </u>	5,930
固定負債			
道路建設関係長期借入金		30,216	
受入保証金		51	
退職給付引当金		8,348	
役員退職慰労引当金		20	
契約負債		536	
	固定負債合計	<u> </u>	39,173
	負債合計	<u> </u>	45,103
純資産の部			
株主資本			
資本金			4,000
資本剰余金			
資本準備金		4,000	
	資本剰余金合計	<u> </u>	4,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
安全対策・サービス高度化積立金	4,841		
別途積立金	5,343		
繰越利益剰余金	4,128	14,313	
	利益剰余金合計	<u> </u>	14,313
	株主資本合計	<u> </u>	22,313
	純資産合計	<u> </u>	22,313
	負債・純資産合計	<u> </u>	67,416

中間損益計算書

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	27,069	
道路資産完成高	2,666	
受託業務収入	0	
その他の売上高	108	29,845
営業費用		
道路資産賃借料	17,129	
道路資産完成原価	2,666	
管理費用	7,484	
受託業務費用	0	27,280
高速道路事業営業利益		2,564
関連事業営業損益		
営業収益		
休憩所等事業収入	225	
鉄道管理受託業務収入	47	
その他受託業務収入	260	533
営業費用		
休憩所等事業費	158	
鉄道管理受託業務費用	68	
その他受託業務費用	261	487
関連事業営業利益		45
全事業営業利益		2,609
営業外収益		
受取利息		1
有価証券利息		0
受取配当金		81
土地物件貸付料		57
雑収入		6
		148
営業外費用		
雑損失		3
経常利益		2,755
税引前中間純利益		2,755
法人税、住民税及び事業税		510
法人税等調整額		△ 18
中間純利益		2,263

中間株主資本等変動計算書

令和3年4月1日から令和3年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他利益剰余金						
			安全対策・サービス 高度化積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
令和3年4月1日残高	4,000	4,000	4,841	6,328	879	12,050	20,050	20,050	
中間会計期間中の変動額									
任意積立金の取崩				△ 985	985	-	-	-	
中間純利益					2,263	2,263	2,263	2,263	
中間会計期間中の変動額合計	-	-	-	△ 985	3,248	2,263	2,263	2,263	
令和3年9月30日残高	4,000	4,000	4,841	5,343	4,128	14,313	22,313	22,313	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 ……… 償却原価法（定額法）

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 …………… 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金收受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間期に見合う額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当中間期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

道路資産完成高

高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した日に収益を計上しています。

受託業務収入

一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い受託業務を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、受託業務完了時に収益を認識することとしております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

8. 会計方針の変更

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来受託業務収入に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として受託業務完了時で計上しております。

また、従来はE T Cマイレージサービス制度による無料走行に備えるため、ポイント発行残高に対する将来の使用見込額を「固定負債」の「E T Cマイレージサービス引当金」に計上し、引当金繰入額は「管理費用」に計上していましたが、ポイントを履行義務として識別し、「料金収入」から控除する方法に変更しております。なお、前会計年度において、「固定負債」に表示していた「E T Cマイレージサービス引当金」は、当中間会計期間より「固定負債」の「契約負債」として表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の料金収入が692百万円、管理費用が同額それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

中間貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	9,224百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	410百万円
各事業共有有形固定資産減価償却累計額	1,311百万円

2. 保証債務

日本道路公団等民営化関係法施行法第16条により連帯した債務	23,100百万円
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帯した債務	12,834百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	296百万円
短期金銭債務	165百万円
長期金銭債権	35百万円
長期金銭債務	15百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による関連事業固定資産の圧縮記帳額は76百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

中間損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	228百万円
営業費用	2,754百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	18百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当中間期の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

道路資産賃借料に係る未経過リース料当中間期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	34,049百万円
一年超	1,626,028百万円
合計	1,660,077百万円

令和3年7月21日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができることとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができることとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,789.17円
一株当たり中間純利益	282.90円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。